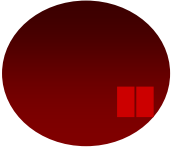


2 安全安心まちづくり

 目標 ■■	地震・津波をはじめとする自然災害や武力攻撃事態、感染症や大規模な事故などの緊急事態から市民の生命、身体及び財産を守るため、総合的な危機管理体制の整備を図ります。また、自主防災組織の充実など市民と行政が一体となった防災体制の充実強化や安否情報を含む各種災害の情報収集、提供手段の整備を図ります。 市民が安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりをめざし、犯罪が起きないためのさまざまな取り組みを市民、警察、行政などが連携、協力しながら一体となって、総合的かつ効果的に推進していきます。
 計画の概要 ■■	《防災》 ○自然災害に対応する総合的な計画として位置づけられている「鎌倉市地域防災計画」については、今後とも国・県の災害対策と連携を図りながら、一層の充実を図ります。 特に、地震災害に対応するマニュアルを整備するとともに、これに基づいた訓練等により実効性の高い体制づくりに努めます。 ○「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき（仮称）鎌倉市国民の保護に関する計画の策定を行います。 ○感染症やテロ災害等の大規模な事故など、安全な市民生活に影響を及ぼす事態に対応するための計画及び体制づくりを進めます。 《防犯》 ○地域社会で守る 「自らの安全は自らが守る」「地域の安全は地域で守る」の意識を持って、地域の防犯力を高めるための自主的な活動を促進し、支援していきます。また、子どもから高齢者までの安全確保を図るため、各施設、保護者、地域福祉活動などと連携し、地域住民等による見守り、定期訪問などの取り組みを促進し、支援します。 ○人を育てる 市民一人ひとりの防犯意識の向上と規範意識の醸成などを目的とした普及・啓発活動や情報提供などを充実します。また、学校、家庭、地域社会、関係機関等と連携・協力して、子どもの健全育成を図ります。 ○物づくり 犯罪が起きにくい防犯性の高い住宅づくりに関する情報提供、普及・促進や設計の段階から防犯に配慮した公共施設・公共空間などの創出に努めていきます。

